

2020年度青年研修「職業訓練（アフリカ仏語）」研修業務委託企画競争に係る質問事項について（回答）

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P.3～4	共同企業体の結成	2社JVとする場合、「a）共同企業体結成届 及びb）共同企業体を構成する社（構成員）の資格確認書類期限までに提出し、JICAから確認結果通知書を入力しなければならないのでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	P.4	(5) 競争参加資格の確認	「競争参加資格の確認」の書類提出をしていない法人が、参加資格が確認された法人の共同企業体となることは可能ですか。	共同企業体に参加するすべての企業は競争参加資格を提出する必要があります。従いまして、通番1のとおり、当該法人は共同企業体となることはできません。
3	P.10	(4) 研修実施方法 ② 講義	「研修員相互の意見交換やディスカッションへの参加を促し、参加型の講義とするよう留意してください」と「遠隔研修の場合は研修員によるアクセスが容易かつ自己学習しやすい教材を作成していただく」の二つを両方満たすことは困難と思われます。（別な質問？）参加研修員の国に時差があるため、日本と繋いで全参加者がそろっての研修時間は、毎日2時間程度と想定されます。これ以外は、研修員の自己学習での研修を計画するとの理解で良いでしょうか。	遠隔研修における研修の構成及び学習方法に関する質問と理解いたしました。 ・JICAとしては、本分野においても遠隔研修において「参加型講義を行うこと」と「アクセスが容易かつ自己学習しやすい教材を作成すること」は両立し得ると考えております。既に他の課題別研修においても教材作りが進んでおり、ご提案企業様におかれましては、実施のための工夫も含めて、ご提案をご検討をお願いします。 ・全参加者が揃ってライブで参加する研修（オンライン）の時間以外に関しては、研修員の自己学習（オンデマンド）による研修を想定しています。なお、目標実現のために必要な研修実施方法次第であり、他の課題別研修においても毎日オンライン研修を実施していないものも多数あります。
4	同上	同上	上記と関係しますが、研修参加者の研修参加時間については各自の所属先から研修参加に優先権が付与されるでしょうか。少なくともJICAから研修員の所属先に対し、研修に専念するために有給休暇付与などの働きかけがあるでしょうか。	研修員となる要件として、研修に専念できる環境を確保できることを、先方政府に提示するGI(実施要領)に記載する予定です。
5	P.11	(7) コース目標	「参加者が将来のリーダーとして我が国における職業訓練の現状や課題およびその改善のための取り組みを理解し、職業訓練施設の運営・管理のノウハウあるいは職業訓練コースの運営・管理手法等を習得するとともに、自施設の問題点・課題等を洗い出し、その解決・改善に向けた、具体的なアクションプランを作成する。」の部分で、「職業訓練施設の運営・管理のノウハウ」あるいは「職業訓練コースの運営・管理手法等を習得する」とありますが、目標としては、どちらか一つを選ぶ必要がありますか？	本研修コースの目標として、いずれか一つを選ぶ必要はありません。その上で、参加研修員の関心等により、可能な範囲でいずれかの目標に対して、より注力することも検討されるべきと考えます。
6	P.12	(9) 研修場所	上記質問2のとおり、参加12カ国と日本を繋ぎ全員参加のセッションは日本時間の夜間の可能性があります。この場合夜間（例18時以降）でも貴センターでのWebinar配信が可能ですか？	参加各国との時差等を鑑み、夜間に当センターの現有設備を使用することは可能です。なお、使用時間については個別にご相談下さい。
7	P.12	1. 研修付帯プログラム 「遠隔研修に係る待遇等説明をJICA横浜担当者より配信」	来日しないで自国で研修に参加することを前提とする本研修の場合、研修参加者の金銭的メリットは何がありますか。日当・宿泊費・航空賃はネット環境があり、研修参加が可能な場所へ移動する必要がある場合のみ発生しますか。	「金銭的メリット」の意図するところは不明です。他方で、適切な研修員が研修に参加するための移動や滞在に必要なサポート乃至経費負担については、JICAの基準に基づき一定の範囲で行う方向で検討中です。
8	P.13	2. 研修方法 ① Web Based Training 遠隔研修プラットフォーム見積書（提案書添付資料）	自己学習用教材作成費用、You Tube等配信システム（遠隔研修用講義、演習、実習等）運用維持管理費用、教材等作成講師との打合せのための費用（旅費、謝礼、謝金等）をここに積み上げて良いでしょうか。	ご理解のとおり、内容に適した費目別に積み上げをお願いします。
9	P.13	2. 研修方法 ② Webinar オンライン会議ツール見積書	Zoom等のWebinarツールの運用維持管理費用、Webinar参加講師等の旅費（日当・宿泊料・謝金など）（ここに積み上げて良いでしょうか。上記質問4.に掲げた研修参加者がWebinarに参加するために旅費などが発生する場合の費用は積み上げなくて良いでしょうか（JICAが別途負担か）	Webinar参加講師及び講義実施のために不可欠な人員に関する旅費は積み上げ可能です。他方、連番7の通り、研修員がWebinarに参加するための旅費等は必要に応じてJICAが支出することとしており、積み上げる必要はありません。
10	P.15	(3) 研修実施業務 ① 選考会への出席	選考会の場において、研修参加者候補のネット環境などの確認も行えるのでしょうか。	候補者のネット環境についても可能な範囲で情報収集し、委託先に共有する予定です。
11	P.16	(3) 講義・演習・実習の実施に関する事項 ②カ	教材の翻訳、印刷：上記オ）で入手したテキスト、配布資料について、研修使用言語への翻訳、研修方法に適した形へ編集の上、印刷を行い、研修開始までに研修員へ配布／配信する、とありますが、これは事前に各国の研修員へ印刷物を送付するとの理解でよろしいでしょうか？また、印刷せず、電子媒体としての共有でもよいでしょうか？	基本的には、電子媒体での配信による共有でも問題ありません。印刷物の形での提供がより適切であるかどうか等を勘案の上、決定願います。
12	P.19	第3 プロポーザル作成要領 2. ア	応募者の経験・能力等に関して、様式1（その1）に過去10年以内程度の実績を最大3件、様式1（その2）に最も類似している案件実績（2件以内）と明記されています。業務説明会ではこの数量に制限がなくなったようなご回答もあったと記憶します。どちらが正しいでしょうか？	ご理解のとおり、件数上限を撤廃することとします。
13	P.21	(3) 業務総括者の経験・能力等 3) 特記すべき類似業務の経験	業務総括者の業務内容として最も適切と考えられるものを2件まで選択とありますが、その理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。